

(2) 教育課程

令和8年度本校舎小学部病弱通常の学級 (A課程)

佐賀県立中原特別支援学校本校舎

区分\学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年
国語	272	280	210	210	175	175
社会			70	90	100	105
算数	136	175	175	175	140	140
理科			90	105	105	105
生活	68	70				
音楽	68	70	35	35	35	35
図画工作	68	70	50	50	40	35
家庭					50	50
体育	102	105	105	105	90	90
外国語					70	70
特別の教科 道徳	34	35	35	35	35	35
外国語活動			35	35		
総合的な学習の時間			70	70	70	70
特別活動	34	35	35	35	35	35
自立活動	68	70	70	70	70	70
合計	850	910	980	1015	1015	1015

※ 学校教育法第72条による。

令和8年度本校舎小学部病弱重複障害学級 (B課程)

佐賀県立中原特別支援学校本校舎

区分\学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	
各教科等の指導	生活	0 (136)	0 (140)	0 (245)	0 (280)	0 (280)	0 (280)
	国語	102 (102)	105 (105)	105 (70)	105 (70)	105 (70)	105 (70)
	算数	102 (68)	105 (70)	105 (70)	105 (70)	105 (70)	105 (70)
	音楽	34 (34)	35 (35)	35 (35)	35 (35)	35 (35)	35 (35)
	図画工作	0 (34)	35 (35)	35 (35)	35 (35)	35 (35)	35 (35)
	体育	68 (34)	70 (35)	70 (35)	70 (35)	70 (35)	70 (35)
	特別の教科 道徳	0 (34)	0 (35)	0 (35)	0 (35)	0 (35)	0 (35)
	特別活動	34	35	35	35	35	35
	自立活動	68	70	70	70	70	70
	小計	408 (442)	455 (455)	455 (525)	455 (560)	455 (560)	455 (560)
各教科等合わせた指導	日常生活の指導	170	175	210	210	210	210
	遊びの指導	170	175	140	70		
	生活単元学習	102	105	175	280	350	350
	小計	442	455	525	560	560	560
合計	850	910	980	1015	1015	1015	

※ 学校教育法施行規則第130条第2項による。

※ 特別支援学校小学部・中学部学習指導要領 (H29年4月告示) 第1章第8節第3による。

令和8年度本校舎小学部知的通常の学級（C課程）

佐賀県立中原特別支援学校本校舎

区分\学年		1年	2年	3年	4年	5年	6年
各教科等の指導	生活	0 (204)	0 (210)	0 (315)	0 (350)	0 (350)	0 (350)
	国語	34 (102)	35 (105)	35 (105)	35 (105)	35 (105)	35 (105)
	算数	34 (102)	35 (105)	35 (105)	35 (105)	35 (70)	35 (70)
	音楽	34 (68)	35 (70)	35 (35)	35 (35)	35 (35)	35 (35)
	図画工作	0 (68)	35 (70)	35 (35)	35 (35)	35 (35)	35 (35)
	体育	68 (34)	70 (35)	70 (35)	70 (35)	70 (35)	70 (35)
	特別の教科 道徳	0 (34)	0 (35)	0 (35)	0 (35)	0 (35)	0 (35)
	特別活動	0 (34)	0 (35)	0 (35)	0 (35)	35 (35)	35 (35)
	自立活動	34 (34)	35 (35)	35 (70)	35 (70)	35 (70)	35 (70)
	小計	204 (646)	245 (665)	245 (735)	245 (770)	280 (735)	280 (735)
各教科等を合わせた指導	日常生活の指導	306	315	350	350	350	350
	遊びの指導	170	175	175	140	70	70
	生活単元学習	170	175	210	280	315	315
	小計	646	665	735	770	735	735
合計		850	910	980	1015	1015	1015

※ 学校教育法施行規則第130条第2項による。

令和8年度本校舎小学部知的障害重複障害学級（D課程）

佐賀県立中原特別支援学校本校舎

区分\学年		1年	2年	3年	4年	5年	6年
各教科等の指導	生活	0 (170)	0 (175)	0 (245)	0 (280)	0 (315)	0 (315)
	国語	34 (102)	35 (105)	35 (105)	35 (105)	35 (70)	35 (70)
	算数	34 (68)	35 (105)	35 (105)	35 (105)	35 (70)	35 (70)
	音楽	34 (68)	35 (70)	35 (70)	35 (70)	35 (70)	35 (70)
	図画工作	0 (68)	35 (70)	35 (70)	35 (70)	35 (70)	35 (70)
	体育	0 (68)	0 (70)	0 (70)	0 (70)	0 (70)	0 (70)
	特別の教科 道徳	0 (34)	0 (35)	0 (35)	0 (35)	0 (35)	0 (35)
	特別活動	0 (34)	0 (35)	0 (35)	0 (35)	35 (35)	35 (35)
	自立活動	68 (68)	70 (35)	70 (35)	70 (35)	70 (35)	70 (35)
	小計	170 (680)	210 (700)	210 (770)	210 (805)	245 (770)	245 (770)
各教科等を合わせた指導	日常生活の指導	340	350	385	385	385	385
	遊びの指導	170	175	175	140	70	70
	生活単元学習	170	175	210	280	315	315
	小計	680	700	770	805	770	770
合計		850	910	980	1015	1015	1015

※ 学校教育法施行規則第130条第2項による。

※ 特別支援学校小学部・中学部学習指導要領（H29年4月告示）第1章第8節第3による。

令和8年度本校舎小学部肢体不自由通常の学級（E課程）

佐賀県立中原特別支援学校本校舎

区分\学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年
国語	272	280	210	210	175	175
社会			70	90	100	105
算数	136	175	175	175	140	140
理科			90	105	105	105
生活	68	70				
音楽	68	70	35	35	35	35
図画工作	68	70	50	50	40	35
家庭					50	50
体育	102	105	105	105	90	90
外国語					70	70
特別の教科 道徳	34	35	35	35	35	35
外国語活動			35	35		
総合的な学習の時間			70	70	70	70
特別活動	34	35	35	35	35	35
自立活動	68	70	70	70	70	70
合計	850	910	980	1015	1015	1015

※ 学校教育法第72条による。

令和8年度本校舎小学部肢体不自由重複障害学級（F課程）

佐賀県立中原特別支援学校本校舎

区分\学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	
各教科等の指導	生活	0 (68)	0 (105)	0 (175)	0 (210)	0 (245)	0 (245)
	国語	34 (68)	35 (105)	35 (105)	35 (105)	35 (70)	35 (70)
	算数	34 (34)	35 (35)	35 (35)	35 (35)	35 (35)	35 (35)
	音楽	0 (34)	0 (35)	0 (35)	0 (35)	0 (35)	0 (35)
	図画工作	0 (34)	0 (35)	0 (35)	0 (35)	0 (35)	0 (35)
	体育	0 (34)	0 (35)	0 (35)	0 (35)	0 (35)	0 (35)
	特別の教科 道徳	0 (34)	0 (35)	0 (35)	0 (35)	0 (35)	0 (35)
	特別活動	0 (34)	0 (35)	0 (35)	0 (35)	0 (35)	0 (35)
	自立活動	238 (204)	245 (175)	245 (175)	245 (175)	245 (175)	245 (175)
	小計	306 (544)	315 (595)	315 (665)	315 (700)	315 (700)	315 (700)
各教科等合わせた指導	日常生活の指導	272	280	315	315	315	315
	遊びの指導	136	140	140	105	105	105
	生活単元学習	136	175	210	280	280	280
	小計	544	595	665	700	700	700
合計	850	910	980	1015	1015	1015	

※学校教育法施行規則第130条第2項による。

※特別支援学校小学部・中学部学習指導要領（H29年4月告示）第1章第8節第3による。

※特別支援学校小学部・中学部学習指導要領（H29年4月告示）第1章第8節第4による。